

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

お知らせ	公立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則 .....	福利・給与室	1頁
	一般競争入札について .....	研修指導室	1頁

### お 知 ら せ

平成16年4月27日付け三重県公報第1568号により公立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則  
三重県人事委員会規則 第1号が、次のように公布されました。  
三重県教育委員会規則

三重県人事委員会及び三重県教育委員会は、公立学校職員の給与に関する条例（昭和三十年三重県条例第十号）の規定に基づき、公立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十六年四月二十七日

三重県人事委員会委員長 渡 辺 八 尋  
三重県教育委員会委員長 作 野 史 朗

三重県人事委員会規則 第一号  
三重県教育委員会規則 第一号

公立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則

公立学校職員の通勤手当に関する規則（昭和三十五年 三重県人事委員会規則 第一号）の一部を次のように改正する。

第十七条の二第一項第三号及び第十七条の四第二項中「場合」の下に「その他県委員会が人事委員会と協議してこれらに準ずると認める場合」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成16年4月27日付け三重県公報第1568号により「一般競争入札を行う旨」が次のように公告されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成16年4月27日

三重県知事 野 呂 昭 彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 委託業務名

三重県教育委員会S I（システムインテグレーション）支援委託業務

##### (2) 委託業務履行場所

三重県教育委員会

- (3) 委託業務の仕様等  
入札説明書（仕様書）によります。

- (4) 委託業務期間  
平成16年6月1日から平成17年3月31日まで。

## 2 入札参加者の資格に関する事項

本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。  
(2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。  
(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者であること。  
(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。  
(5) 経済産業省システムインテグレータ登録認定制度（海外企業においては同等の制度）で登録認定されている者であること。  
(6) 経済産業省所管の情報処理技術者試験制度で定義される上級以上の資格（海外企業においてはこれと同等の資格）を持つ技術者が5名以上在籍しており、適宜当該委託業務に対して補助又は支援の体制がとれる者であること。  
(7) 過去2年間に、国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類を同じくする業務契約を締結し、実施した実績を有する者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望するものは、次の(1)から(6)までに示す書類等を平成16年5月12日（水）から同月19日（水）午後5時まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）に、4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された書類等を審査の結果、当該業務を遂行することができると認められる者に限り、入札の参加対象者としてします。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、速やかにこれに応じなければなりません。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書  
(2) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書」の写し  
(3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納の税額がないこと用）」（税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し（三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し）  
(4) 経済産業省のシステムインテグレータ登録・認定制度による登録認定済みを示す証明書（有効期間内のもの）の写し  
(5) 2の(6)の事項を証明する書類  
(6) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書（一覧表による証明又は契約書の写し等）

## 4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒514-0007 三重県津市大谷町12番地  
三重県教育委員会事務局研修分野研修指導室IT研修グループ 担当 矢田、辻  
電話059-226-3659
- (2) 入札説明会の日時及び場所  
ア 日時 平成16年5月12日（水）午前11時  
イ 場所 三重県津市大谷町12番地  
三重県総合教育センター 情報教育棟1階 情報講義室
- (3) 入札説明書（仕様書）の配布方法  
平成16年5月12日（水）から同月19日（水）（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）までの午前9時から午後5時までの間に(1)の場所で配布します。  
なお、入札説明会においても配布します。
- (4) 入札の日時及び場所  
ア 日時 平成16年5月27日（木）午前11時  
イ 場所 三重県津市大谷町12番地

三重県総合教育センター 本館2階 第3講義室

ただし、郵送による入札については、平成16年5月26日（水）午後5時までに、(1)の場所へ書留郵便で必着としてください。

(5) 開札の日時及び場所

入札書の提出後、(4)のイで直ちに行います。

(6) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(7) 入札の方法に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載にあたっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札執行回数は3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札及び規則第72条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

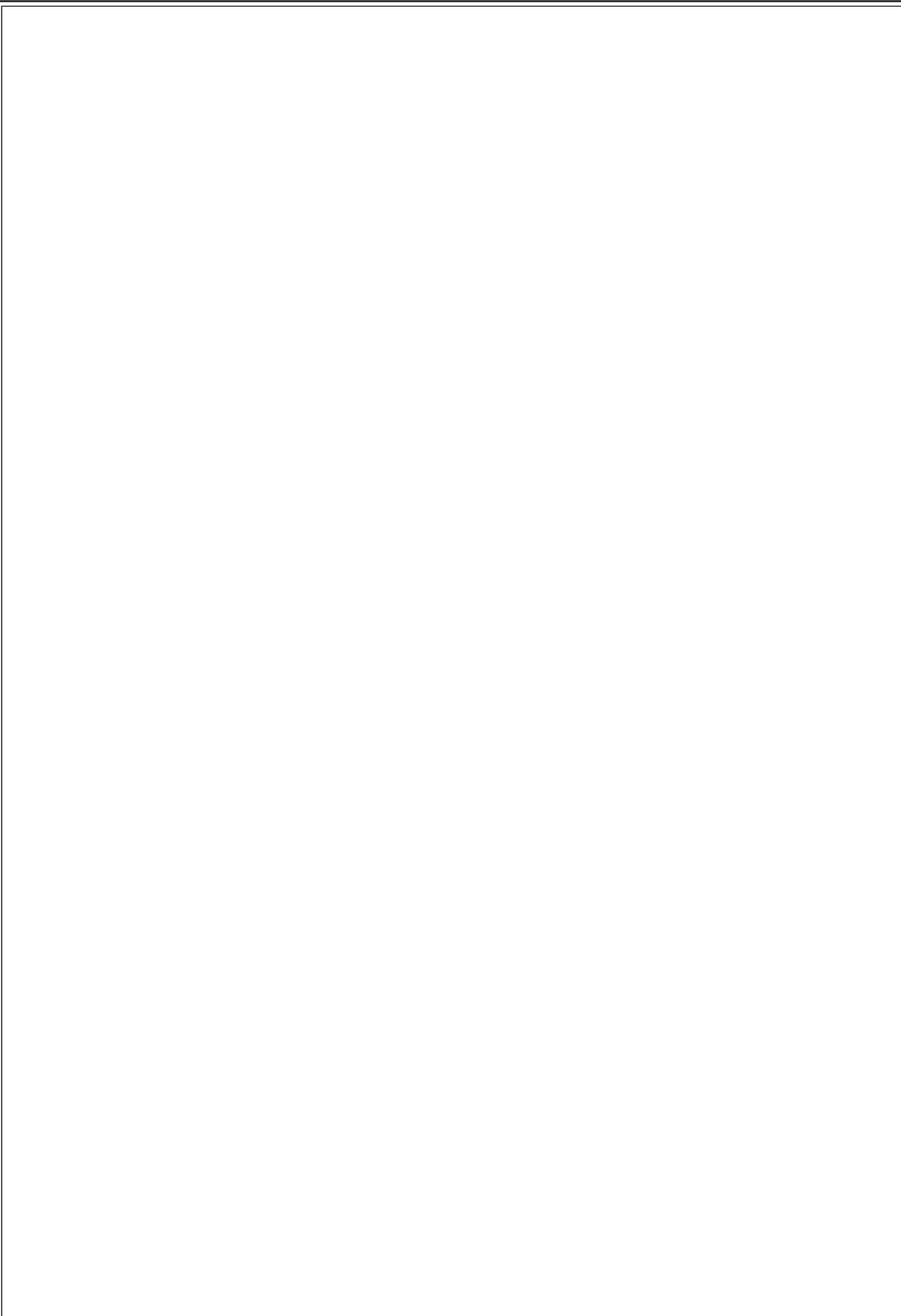
(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。



 発行  
津市広明町13番地  
三重県教育委員会

印刷  
有限会社第一プリント社